

有限会社 佐藤鉄螺 環境行動計画

平成23年7月1日

取組方針

有限会社佐藤鉄螺は、「顧客要求事項を満足した製品を継続的に提供する生産活動において、Q(品質)、C(コスト)、D(納期)、E(環境)、S(安全)、K(改善)を意識した業務を実践することにより、製品と行動によって顧客満足の向上を図る。」を経営方針として生産活動を行っております。

また、当社は事業活動を進めていく中で、環境保全が重要な課題の一つであることを認識し、地球環境との調和、地域社会との融合を図りながら進歩・発展していくことを目指していきます。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を低減するために、以下の取組を社員一丸となって推進します。

- ① 事業活動における省エネ・省資源の推進（電力、燃料、紙資源）
- ② 事業活動における廃棄物の削減の推進（産業廃棄物、一般廃棄物）
- ③ 5S活動の徹底（整理、整頓、清掃、清潔、躾）

この方針に基づいて社員一人ひとりが積極的、自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な活動内容を全社員に周知します。

平成23年7月1日

有限会社佐藤鉄螺

代表取締役社長 佐藤義広

3 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一1	二酸化炭素の排出量(主要製品生産量当たり)を、2010年を基準として2011年：0.5%，2012年：2%，2013年：3%を削減する
具体的な取組	<p>(事務所での取組)</p> <ul style="list-style-type: none">① 事務室の空調温度に対して、天候を考慮して適正（目標：冷房時28度、暖房時20度）に設定する② 冷暖房中は、効率を高めるため、サーチュレーターなどの補助機器を使用する③ エアコンの使用期間中は、毎月1回フィルターを清掃する④ エアコンを使用しない期間は、動力ブレーカーを切る⑤ 昼休み時に不要場所の消灯を徹底する。⑥ パソコンとコピー機の節電機能を活用する⑦ 休日前には、ウォーターサーバーの加熱ヒータ電源をOFFにする⑧ クールビズ、ウォームビズを推進する <p>(製造現場での取組)</p> <ul style="list-style-type: none">⑨ コンプレッサーのエアー漏れを定期的に点検する⑩ 脱油機ヒータの温度を季節に応じた適正温度に設定する⑪ 生産機械の停止とともに付帯機器の自動停止を維持できるよう定期的に点検する⑫ 生産スケジュールの工夫により夜間無人稼働機の台数を多くする⑬ 社用車の効率的な使用（運転経路、相乗り、1回納入）を徹底する⑭ 昼休み時に不要場所の消灯を徹底する。⑮ 工場内の空調温度に対して、天候、機械の稼働状況に応じて適正（目標：冷房時28度）に設定する

目標一2	廃棄物の排出量(主要製品生産量当たり)を、2010年を基準として2011年：0.5%，2012年：2%，2013年：3%を削減する
具体的な取組	<p>(事務所での取組)</p> <ul style="list-style-type: none">① 廃棄する前に、リユースを考え、廃棄する際にはリデュースとリサイクルを徹底する

	<p>② 廃棄物は、決められたごみ箱（可燃ごみ、資源ごみ、産廃）に分別して出す</p> <p>③ シュレッダーの使用は機密書類に限定する</p> <p>④ ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する</p> <p>⑤ 購入品の梱包副資材（箱、袋、バンド等）の再利用を徹底する (製造現場での取組)</p> <p>⑥ 段取り不良を減らす</p> <p>⑦ 工程不良を減らす</p> <p>⑧ ウエスを三段階に分け、無駄なく使用する（未使用・既使用・廃棄）</p> <p>⑨ 工作部材の残材はリユースを考え、分別保管を徹底する</p> <p>⑩ 材料、加工油等の購入資材の梱包材（ラップ、袋、針金、容器等）の有効を利用する</p> <p>⑪ 製造工程から発生する金属くずは全てリサイクルするために分別を徹底する（鉄鋼、超硬、アルミ、銅等）</p>
--	---

目標一3	コピー用紙の利用量(主要製品生産量当たり)を、2010年を基準として2011年：0.5%、2012年：2%、2013年：3%を削減する
具体的な取組	<p>① 集約印刷、両面印刷、両面コピーを徹底する</p> <p>② 使用済用紙の裏面を利用する</p> <p>③ 書類、資料の電子データ化を進める</p> <p>④ 内容を考慮し、FAXよりe-mailを活用する</p>

*水の使用量については、井戸水にてメータを設置する予定はありませんので、計測は不可能です。

4 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、専務（環境管理責任者）を委員長とする環境管理委員会を設け、全従業員が具体的な取り組みを実行します。

以上